

港区長 殿

令和 7 年 3 月 10 日

令和6年度第三者評価結果報告書

住所

電話番号

評価機関名

特定非営利活動法人  
関東シニアライフアドバイザー協会

代表者氏名

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	放課GO→クラブこうがい												
評価者	1	[Redacted]											
	2	[Redacted]											
	3	[Redacted]											
	4	[Redacted]											
履行期間	2024	年	6	月	25	日	～	2025	年	3	月	10	日
利用者調査	2024	年	9	月	5	日	～	2024	年	9	月	20	日
訪問調査	2024	年	11	月	21	日							
評価者合議	2024	年	11	月	21	日							
評価結果報告	2025	年	3	月	10	日							

# 詳細講評

## 評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

## I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	事業計画書、運営マニュアル、放課GO→利用案内、学童クラブ利用案内には、理念と基本方針がそれぞれ明文化されており、それぞれの文書の中で重要な位置を占めています。理念や方針は室内に掲示されており、職員には月例の会議で確認しています。保護者会の資料にも記載され、周知しています。

### I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	毎月1回、麻布地区総合支所における情報交換会に出席し、運営内容やイベントの情報交換を行っています。毎週1回小学校のスクールソーシャルワーカーと連絡会を実施して、放課GO→クラブでの子どもの様子や学校での状況を共有しています。
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	年2回の放課GO→クラブ協議会では、学校の管理職やPTA、地域関係者に向けて活動の報告を行うとともに、課題も共有できるようにしています。さらに、法人の4施設で行っている月1回のリーダーとサブリーダーのミーティングでは、情報の共有と今後の方針について議論しています。

I-3 事業計画の策定

評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4 ① 3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	A	基本理念に基づいて5つの方針を明確にした中・長期計画が策定されています。子どもたちの発達段階に応じた成長を地域で見守ることを目指して、職員が共通理解できるように取り組み、質の向上を図っています。今年度の目標は、自発性や好奇心を大切に活動の展開、互いの個性を認め思いやる心の育成、保護者や関係者との信頼関係の構築となっています。目標が達成できるように事業計画が策定され、子どもたちの安全に注力しながら保護者や地域から信頼される「生活の拠点」の実現を目指しています。
5 ② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6 ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	年度末の放課GO→クラブ協議会で次年度の事業計画書を策定しています。実施状況の把握や評価・見直しは、毎月1回職員会議の中で話し合い、職員間で共有しています。保護者に対しては入会説明会や保護者会の資料に記載しており、毎月発行している放課GO→クラブだよりでも周知しています。おたよりは港区のホームページでも閲覧することができます。子どもに対してはホワイトボードに掲示したり、おやつ前や帰りの集まりの時など使って、情報をわかりやすく伝えています。
7 ② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	評価	講評
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8 ① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	年2回の保護者会や個人面談等を通じて保護者の意向確認をするほか、毎月1回のミーティングで子どもの様子や課題等について話し合い、改善に向けて取り組んでいます。また、法人として子ども対応研修やハラスメント研修が全職員対象に実施されており、研修で学んだ内容がすぐに活かせるようにしています。子どもや保護者への対応や個人情報保護、情報共有などについての勉強会等もあり、質の向上に向けた組織的な取組が行われています。
9 ② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	

## II 組織の運営管理

### II-1 施設長の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
(1) 施設長の責任が明確にされている。			
10	① 施設長は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	運営マニュアルは毎年改定され、役割と責任が明記されています。職位別目標を設定した考課シートを半期に一度活用しています。リーダー・サブリーダー・一般社員の階層別研修を実施し、スキル向上と情報共有を図っています。これにより、組織全体の効率的な運営と成長が促進されています。 プライバシーマーク認定事業所で、職員から確認書や誓約書、個人情報取り扱いに関する同意書を取得しています。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	子どもの仕事に従事するために必要な法律や条例として、児童福祉法、こども基本法、子どもの権利条約等があります。これらについても職員間で読み合わせする等の機会を設けることで、基本的知識を深め合っていくことが望まれます。
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
12	① 放課GO→クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	リーダー、サブリーダーについては、マニュアルにそれぞれの責任や職員への指導について明記されており、毎月のミーティングで施設の様子やアクションプランの実施状況、職員の課題等について話し合い、課題改善に向けて取り組んでいます。 職員に対しては、子どもや保護者への対応、個人情報の守秘義務、及び、共有方法について等、運営マニュアルで定められた職員としての心構えについて、具体的に話し合い、職員間の意識の統一を図っています。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

### II-2 福祉人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	応募があった際は、採用チームから迅速に各エリア担当に連絡して面接を実施しています。また、お友達紹介キャンペーンを実施し、人材確保を図っています。採用時には入社時研修を行い、子どもへの基本的な対応や救命講習の動画を視聴してから就業を開始します。翌月のシフトは早めに調整し、見通しが立てられるようにしています。年2回の職位別目標設定による考課シートと面談を通じて賞与の査定を行っています。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	また、年2回全職員に対してヒアリングを実施し、年度末には次年度の希望を確認して、統括マネージャーが人事の割り振りを行っています。これにより、採用プロセスが効率化され、人材の確保と管理が強化されています。

	評価項目	評価	講評
	(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	施設長とエリアマネージャーが連携して、働きやすい職場環境作りに努めています。定期健康診断の他、正社員の福利厚生も充実しています。ストレスチェックはスマホやパソコンで行い、相談窓口を開設しています。適宜職員と面談も実施しています。
	(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	全職員に対して年度内に行う研修計画を配信しており、普通救命講習や上級救命講習の受講を積極的に呼びかけています。入社時研修、フォローアップ研修、リーダー・サブリーダー・一般社員向けの階層別研修、テーマ別研修、普通救命講習、上級救命講習、防災管理者講習、発達障害研修を実施しています。また、港区で開催される研修に個別で参加した際は、テキストを共有し、情報の共有を図っています。「児童指導員に求められること」は事務室とロッカールームに掲示しており、職員の意識向上を図っています。
18	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

### II-3 経営の透明性の確保

	評価項目	評価	講評
	(1)事業主体の経営の透明性を確保するための取組が行われている。		
19	① 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	保護者によるおやつ代・お楽しみ会費の監査が行われ、年度に1回、麻布地区総合支所による監査があります。また、年に4回、日常点検チェックシートを実施し、職員の個人情報の取り扱いや職員としての心構え、安全管理への取組等についてを本社に報告しています。 放課GO→クラブの専用掲示板には、毎月のおたより、職員紹介、イベントの写真を掲示し、情報発信を行っています。さらに、年2回、保護者会を開催し、日頃の活動を保護者に伝えています。これにより、保護者や地域との連携を強化し、施設運営の透明性と信頼性を向上させています。今年度は第三者評価も行っています。
20	② 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

## II-4 地域との交流、地域貢献

	評価項目	評価	講評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
21	① 放課GO→クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	高陵地区総会やPTAのお祭りをはじめ、地域のお祭り等に参加するなど、積極的に交流の機会を設けています。また、他の放課GO→クラブとの交流として、年度末にはドッジボール大会を開催して、子ども同士の交流の機会を設けています。 区のスポンサー制度が確立されていて、子どもの安全を見守る体制が整っています。放課GO→クラブで行っている縁日などのイベントには、ボランティアとして協力していただいています。
22	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	今のところボランティアはいませんが、希望があった場合には麻布地区総合支所に報告確認の上で受け入れるようにしています。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
23	① 放課GO→クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	区の関係する機関のポスターやチラシが見やすいように掲示されています。近隣病院のリストが掲示されているなど必要な情報が利用者に届くように配慮されています。 特に学校との関係においては、専用掲示板の設置やスクールソーシャルワーカーとの連絡会等を通して綿密な連携を図っています。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
24	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	麻布地区総合支所における情報交換会への出席や、放課GO→クラブ協議会の開催等を通して情報の収集に努めています。 地域や学校、PTAの行事には積極的に参加して手伝うなど、地域の一員として貢献できるように取り組んでいます。また、サポーター懇談会を開催して、より身近な意見を取り込めるようにしています。
25	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	A	区広報紙や関係機関のチラシやポスターは利用者が持ち帰れるよう配置し、掲示されています。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
26	① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	保護者には、学校で行われる新1年生説明会で、放課GO→クラブについて紹介しています。入会時には新1年生入会説明会を実施して、理解してもらえるようにしています。また、希望する保護者には個人面談を実施したり、必要があればその都度保護者からの相談を受けるなど、共通の理解が進められるように配慮されています。
27	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	子どもが困ったときや話したいことがあるときには、適切に対応できるように場所を変える等、プライバシー保護への配慮がされています。法人は、プライバシーマーク認定事業所として研修を行ったり、理解度確認テストを実施して、プライバシー保護に配慮したサービス提供をしています。
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
28	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	放課GO→クラブ入会案内を配布し、入会希望者の面接は予約制で実施しています。新1年生については説明会を実施し、利用開始時の保護者への情報提供及び施設案内等について丁寧に説明しています。継続して入会を希望する利用者にはおたよりや個人面談を必要に応じて行っています。毎月発行しているおたよりには、事業の実施報告と新規・変更事項等の情報が記載されています。
29	② 放課GO→クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	子どもたちに向けては、4月には1年生に各部屋の使い方やルールを分かりやすく伝え、長期休み前には、1日のスケジュールの流れや注意点等を直接伝えることで、子どもが安全に生活できるような機会を設けています。
(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。			
30	① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	昨年度より、希望する保護者が夏休み等に宅配のお弁当を発注できるようになるなど、保護者からの要望への対応を積極的に行っていますが、保管場所や提供方法についてより良い方策を検討しているところです。子どもたちには、リクエストボックスを設置し、いつでも意見・要望を伝えやすくできるように配慮されています。

	評価項目	評価	講評
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
31	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	苦情が発生した場合は、統括マネージャー、麻布地区総合支所に報告をし、リーダー、サブリーダーミーティングで情報が共有されて運営に反映されます。保護者からの相談はミーティングノートに記録され、日々のミーティングにおいて、情報共有しています。職員は、日々の運営の中で子どもや保護者の気持ちに寄り添い、気持ちを尊重した対応を心掛けています。子どものちょっとした変化を見逃さないようにしながら、気になることや子どもからの直接の相談があったときには、場所を変えて話を聞いたり、必要がある場合には保護者に伝えるなどしながら、スムーズな解決ができるよう配慮をして対応しています。
32	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	
33	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
34	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	救命講習、防災管理者講習、発達障害研修、港区内研修など、充実した研修により危機管理に関する理解を深めています。保護者との面接時にアレルギーに関する調査を実施して、食物アレルギー児童一覧表を作成しています。おやつに関連した片付けチェックリスト、デイリーメモ、在庫管理シートを活用して安全確保に努めています。怪我対応のフローチャートを事務室に掲示して、迅速な対応ができるように配慮しており、嘔吐物処理の方法についても職員間で共有して即時に対応できるようにしています。児童指導員に求められることを事務室内に掲示して、共通の認識を促しています。子どもの心の安全を促すために、必要に応じて落ち着ける、安心できる場所を作り出す工夫をしています。近年はゲリラ豪雨等、都心での水害も起きています。このような水害を想定した訓練や保護者の引き取りの時間を事前に把握しておくなど、災害対策をより強化していく工夫が望まれます。
35	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	
36	③ 事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37 ① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	施設運営マニュアルが作成されて、育成支援に関わる実施方法等が文書化されています。年度末に行われる放課GO→クラブ協議会では、次年度の事業計画を提示しています。月次報告では、翌月の計画書を提出しており、月ごとに見直しをした上で、おたよりを作成しています。月例ミーティングにおいて、課題の洗い出しや解決方法を協議して運営に役立てています。
38 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39 ① 育成支援の計画を適切に策定している。	A	年2回開催している放課GO→クラブ協議会において、学校関係者、PTA、地域住民などの参加者に、放課GO→クラブの様子や活動状況の報告をし、出された意見を参考に改善計画を策定しています。月1回の麻布地区総合支所における情報交換会や各施設のリーダー、サブリーダーミーティングへの出席、週1回のスクールソーシャルワーカーとの連絡会等、日々の職員ミーティングを通して情報を共有しながら、課題を解決できるように、育成支援の計画の評価・見直しがされています。
40 ② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41 ① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	朝・昼・帰宅時のミーティング内容をミーティングノートに記録して職員間で共有することができます。また、運営上の記録も併せて保管されています。利用申請書をはじめとした関連する帳票は、ファイリングをしたうえで鍵のかかるキャビネットで適切に保管されています。一方で、ミーティングノート等への記録者が明確になっていないことや、メモの添付方法に工夫が望まれます。例えば、時間経過に合わせて項目立てをすることで、その日の流れが分かりやすくなります。より良い運営に活かせるよう、改善されることを期待します。
42 ② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	B	

## IV 放課GO→クラブの活動に関する事項

### IV-1 育成支援

	評価項目	評価	講評
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
43	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	部屋にはカーペットが敷かれ、座卓、個人のロッカーもあり、ゆったりと過ごせる場になっています。おやつを食べる部屋が隣室にあり、テーブルが設置されて、時間差で食べるようになっています。図書コーナー等もあり、子どもが好きな場所で過ごせる環境になっています。
(2)放課GO→クラブにおける育成支援			
44	① 子どもが放課GO→クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	毎月、スポーツイベント、工作イベント、誕生日会を行っています。また、季節に合ったイベントとして、水鉄砲やシャボン玉で遊ぶ水遊びの機会を設けたり、小学校の体育館を会場にして、射的などのゲームを始めとした縁日も行っています。これらの行事は、子どもの意見を取り入れ、子どもが主体的に参加できるように取り組んでいます。
45	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	日々の出席の把握については、出欠確認アプリ「ミマモルメ」を通じて行っています。アプリで確認が取れない場合は、電話やメールで子どもの出欠状況を保護者に確認しています。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	部屋の入口にその日の予定が記載されたホワイトボードがあります。子どもは下校後、このホワイトボードのスケジュールを確認しながら、その日を過ごしています。当放課GO→クラブは小学校の中にあり、校庭、体育館も使用できるので、雨の日も体を動かして遊ぶことが可能です。また、図書コーナーには「本棚をきれいにしよう」など、子どもが自分たちで目標を決めて立札を作り、環境の整備を心がけています。おもちゃ棚にも写真があり、収納する場所が分かりやすく整理しやすい工夫がされています。手洗いの正しい行い方など、ポスターを掲示して衛生管理に努めています。
47	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	

	評価項目	評価	講評
48	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	<p>行事の内容によっては、子どもたちが企画して、主体的に取り組めるように支援しています。例えば、毎月行われる誕生日会では、上級生が司会を行い進行する場面があります。また、毎月実施される野球、サッカー、しっぽとり、ドッジボールなどのスポーツイベントでは、体力の差を考慮して低学年・高学年に分けて行っています。1年から6年まで異年齢の子どもたちでの集団生活のため、上級生が下級生をリードする場面を設定したり、スポーツイベントのように2部に分けたりして、年齢に応じた内容にするなど配慮した運営を行っています。</p> <p>友だちとの間で喧嘩やトラブルなどがあった際は、いつでも事務室の職員に悩みを話せる環境になっています。今回の保護者アンケートや子どものアンケートからも、職員が優しく接してくれるという声が寄せられています。子どもたちが安心して話しやすいよう、心に寄り添うことができるように研修を受けて、スキルアップしています。</p>
49	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	
50	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	<p>職員は障害について、内部外部の研修を受けています。障害のある子どもを受け入れる場合には、記載された生活状況調査書を基に保護者と面接を行います。また、保育園や幼稚園など、子どものこれまでの生活や発達の様子について状況を共有して受入れています。日々の活動での様子や気づいたことなどは、保護者とも随時面接を行うなどして、職員間で共有できるようにしています。</p>
52	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	
53	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A	<p>職員は虐待に関する研修を受け、子どもと日々接する中で、虐待を見落とさないよう意識を高める努力をしています。職員のミーティングでは、子どものことで気になることがあれば情報を共有しています。場合によっては、家庭支援センターやスクールソーシャルワーカーとも連携を取るようになっています。</p> <p>当放課GO→クラブは、地域的に外国籍の子どもも多く在籍しています。生活や文化が違うことについて、職員が子どもに説明するなど、子どもの理解を深めています。国籍や文化、習慣は違っても、一緒に生活をしながらその違いを理解し、お互いを大切にする気持ちを育てています。</p>
54	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	

	評価項目	評価	講評
(5) 適切なおやつや食事の提供			
55	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	おやつについては、職員の中で責任者を配置し、賞味期限やアレルギーを確認して提供するようにしています。片付けの際は、おやつ片づけチェックリストを確認しながら丁寧に片づけて、衛生状態をきれいに保っています。 アレルギーを持つ子どもの一覧表を作成し、必ず成分を確認して購入し、職員によるダブルチェックを行った上で提供しています。重度のアレルギーがある子どもには、おやつの持ち込みをお願いすることもあります。 職員はアレルギー研修を受講することで、安全で安心なおやつの提供についての意識を高めています。また、救命講習や上級救命講習を受講することで、適切な対応ができるように取り組んでいます。
56	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A	
(6) 安全と衛生の確保			
57	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	災害用のヘルメットが常備され、災害に備え小学校と合同で避難訓練を実施しています。防災マップと災害時の行動マニュアルが事務室に掲示され、常日頃から万一を想定した行動ができるように体制を整えています。 集団生活のため、衛生管理には特に留意しており、手洗いについては、ポスター掲示をはじめ子ども達に丁寧に伝えています。全体の清掃は区が委託した業者が行い、子どもが放課後に入室する前には清掃が終わった状態で迎えるようになっています。使った部屋の片付けなどは、子どもが行っています。
58	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

#### IV-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
(1) 保護者との連携			
59	① 保護者との協力関係を築いている。	A	おたよりを月1回定期的に発行し、次月の予定や最近の子どもの様子、保護者に伝えたい事について周知しています。 また、定期的に個人面談を実施し、子どもの様子について保護者と共有しています。相談事があれば随時、面談等を行っています。
(2) 学校との連携			
60	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	放課GO→クラブは、学校の中の一部を使用して運営していることもあり、副校長、担任との連携が常に図られています。ソーシャルスクールワーカーとは週1回面談を行い、子どもの様子や保護者の情報を共有することで、子どもの支援に繋がっています。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
<p>61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>A</p>	<p>職員は、子どもの人権について研修を受け、職員としてあるべき姿についての意識を持っています。困った時にはいつでも相談できるように、子どもに寄り添う姿勢を大切にして支援しています。事務室には、子どもが落ち着いて話ができるような環境も整えています。</p>

## 総 評

### ◇特に良いと思われる点

#### ●法人における研修制度が充実しています

研修の内容を①施設マネジメント力強化・チームワーク・自身の役割理解、②子ども理解、③業界理解・仕事理解の3点に分け、3年で一巡するような仕組みを作っています。研修は子どもへの直接的な支援、すぐに役立つ支援に内容が集中しがちですが、放課後健全育成事業の課題や、その現場で働く自分自身への理解等、時間をかけて取り組むことでスキルアップにつながる内容も充実しています。また、これらの研修を受けるための職場環境も整えられています。

#### ●地域の一員として貢献できるように取り組んでいます

コロナ禍では開催が見送られてきた学校行事や地域行事等、様々なイベントが実施できるようになりました。副校長や地域住民からの声掛けもあり、運動会や地域の祭りにお手伝いとして参加することができました。行事への参加等を通じて、地域から放課GO→クラブの存在を再認識していただくことで、放課GO→クラブとしての活動の場を広げています。

### ◇更なる改善が望まれる点

#### ●子どもに関連した法律や条約等を職員で再確認することが望めます

近年、子どもや家庭を取り巻く様々な法律が作られ改定されています。こども家庭庁の創設に関わるこども基本法の施行は、放課後健全育成事業の従事者にとって重要な法律の一つになります。児童福祉法をはじめとして、子どもの人権や権利に関する条約や法令について、当施設がどのような法律の上に成り立っているのか、関連する法令は何であるのか、それらを踏まえた上で私たちは何を指すのか（目指しているのか）を再度職員全員で確認する機会を設け、より良い支援につなげていくことを望みます。

#### ●記録の書き方は、誰も見やすくより分かりやすい内容になるような工夫が望めます

ミーティングノートには朝・昼・帰宅時のミーティング内容を記録しています。子どもの様子や事務連絡を取りまとめて職員間で情報共有していますが、ミーティングノートには記録者が記載されておらず、内容も連続して書かれているため、一見わかりづらい書式となっています。書式等については、時間経過に合わせて項目立てをする等、誰も見やすく分かりやすい工夫が望めます。また、記載されている内容についても、やったことや事務連絡だけではなく、当たり前としてやっていることや小さなことでも「良かったこと」のプラス面も記載して情報を共有することで、より良い運営につなげていくことができるよう期待します。